

一八四八年革命期のクロアチアにおける 国家・国民統合理念と民政スラヴォニア地方

——ボージェガ市のギムナジウムでの諸事件とその歴史的背景を中心に——

諸井弘輔

はじめに

一八四八年革命期のハプスブルク君主国では、一定の領土に居住し、共通の政治的意思決定機関や法、ならびに単一的な文化によつて統合された集団、いわゆる国民を統合・構築しようという運動が各地で生じた。それは、現在のクロアチア共和国に相当する地域でも例外ではなかつた。この地域では、一〇世紀から一一世紀に民族王朝による王国が存在した。だが、この王国は一一〇二年にハンガリー国王が王位を継承したこと⁽¹⁾でハンガリー王国の政治的

影響下に置かれ、一五二六年に起こつたモハーチの戦い以降はハプスブルク君主国の一構成単位となつた。その後、その領域は革命期までに、①ザグレブを首都とし、そこで開催される独自の身分制議会とハンガリー王国に対する内政自治権、ならびに内政上の最高指導者であるバン（日本語の定訳では、「総督」または「太守」）を有する民政クロアチアと民政スラヴォニアから成るクロアチア・スラヴォニア王国、②ハプスブルク軍政による直接支配下の軍政国境地帯（軍政クロアチア、軍政スラヴォニア）、③ハプスブルク君主国内の一王国であるダルマチア王国などに分かれていた。⁽²⁾そして一八四八年三月後半にはザグレブで、①

②③の諸地方を統合させようという国家・国民統合理念が提唱された。だが、この理念は各地方で無条件に受容されたのであろうか。筆者は、そうした地方の中でも民政スラヴォニアに着目する。この地方では、後に詳しく見るよう一八世紀半ばにジュパニヤという地方行政単位が導入された。このジュパニヤは、日本語で言えば「県」に相当し、革命期の民政スラヴォニアはポージエガ、ヴィロヴィティツア、スリイエムという三つのジュパニヤから構成されていた。他方、民政クロアチアではそれ以前からジュパニヤの区分が採用され、革命期の民政クロアチアはザグレブ、ヴァラジュデイン、クリジエヴツイという三つのジュパニヤから成っていた。これらのジュパニヤでは、それぞれ地方議会に相当するジュパニヤ政治集会、ならびにその最高官職、別言すればジュパニヤ行政の長である大ジュパン、更にその下でジュパニヤ行政を取り仕切る副ジュパンなどの公的な役職が置かれた。民政スラヴォニアは、ジュパニヤの制度が導入されてから、民政クロアチアと同様にザグレブの議会とバンの政治的管轄下に入った。だが民政スラヴォニアは、右に述べた時期にザグレブの政治的影響下に置かれる一方で、後に述べる諸事情から、革命期に至るまで民政クロアチアと比較してハンガリー王国本土との結びつきが強かつた。結果、当地の住民からすれば

革命以前には自分達がザグレブの政治的管轄下に属するのか、それともハンガリー王国の一部なのかで自らの帰属意識が見えづらく、革命期に彼らはザグレブかペシュトかで自分達の国民的帰属の選択を迫られることとなつた。

本稿の主眼は、革命期にザグレブで提唱された国家・国民統合理念と民政スラヴォニアにおける国民意識の実態との関係について論じることにある。わけても、ジュパニヤ政庁が置かれ、一七六五年に王国自由都市の資格を与えられるなど、ポージエガ・ジュパニヤにおける政治文化の中心であつたポージエガ市のギムナジウムで革命期に生じた諸事件が持つ意味を、ザグレブの国家・国民理念や同ジュパニヤ内の政治的決議、ならびに同時期のヴィロヴィティツア・ジュパニヤでの政治状況と関連させつつ探っていくものである。また、それらの事件が発生した要因についても、これら二つのジュパニヤにおける革命以前の歴史的背景に着目しつつ論じてみたい。このギムナジウムは一六九八年にイエズス会によつて設立され、イエズス会が一七七三年に解散すると、程無くパヴィリン会によつて運営されるようになつた。そして後述するように、一七七七年にはハンガリー王国内に存在する学校の、国家による一元的な学年編成などの基準が導入された。だが、この法令の

適用以降も、教員の派遣など学校の運営自体は引き続き教会によつて行われ、革命期におけるギムナジウムの運営母体は、一八三四年以降パヴリン会から学校を引き継いだフランチエスコ会であつた。なお、そこでの授業は、その設立当初から一八四八年七月に実施された試験が終了するまではラテン語で行われた。

革命期におけるポージェガ市のギムナジウムでの出来事を扱つた研究として挙げられるのは、クロアチア人史家のポトレビツアによる論考である。彼は、革命期におけるギムナジウムでの生徒達の行動を概観したうえで、ポージェガ・ジュパニヤは革命当時の民政スラヴォニアにおけるクロアチア国民運動の拠点であり、彼らの動きはそうしたジユパニヤおよびその政治文化の中心地であるポージェガ市における国民意識が表明された具体例の一つであつた点を指摘した。⁽²⁾ そして彼は、その最大の成果は学校での諸事件の後に、従来のラテン語に代わるクロアチア語の授業用語化が実現されたことであると結論付けている。⁽³⁾

筆者は、こうした先行研究の中でなされていいる指摘、ながらびにそこで導き出されている結論自体には同意する。だが、従来の研究では、ギムナジウムでの出来事について、ジュパニヤ内外における政治的動向と関連させながら論じるという作業が充分になされているとは言い難い。また、

こうした事件が生じた要因を、革命期以前の歴史的背景から説明する視点もやや欠けている感がある。

更に言えば、近代、中でも一八七〇年以降の時代に、国民が統合される過程で国家による集権的な公教育が重要な役割を果たしてきた事実はこれまでも指摘してきた。⁽⁴⁾ 本稿で論じるポージェガ市のギムナジウムでの諸事件が起きたのは、言うまでもないが、一八七〇年以降よりも前のことであった。また、この学校は、公的な制度が導入された後も、革命期も含めてカトリック教会によって運営されていた。よつて、教員の養成や派遣から学習指導要領の作成までを国家が一括して行う、いわゆる公教育の基準からすれば、革命当時のギムナジウムは厳密な意味での公的教育機関とは言えない。だが、後に見るように、生徒達は革命期に自らの国民意識を明確に表明した。従つて、本稿は、先行研究で軽視されてきた論点に踏み込み、それを補完するとともに、完全な公教育に限定されず、その普及以前においても、広義の教育機関が国民意識を涵養する上で重要な役割を果たしていたという、新たな研究上の視座を提供するという意義も持つといえよう。

そこで本稿では、右に挙げた先行研究や視点を踏まえつつ、以下の手順で論を進める。第一章では、ザグレブで提唱された国家・国民統合理念を概観し、第二章では、革命

期にボージェガ市のギムナジウムで起こった出来事について論じる。第三章では、前章の内容を踏まえつつ、革命期の民政スラヴォニア地域におけるボージェガ・ジュパニヤの立ち位置を、同時期のヴィロヴィティツア・ジュパニヤとの比較において考えてみる。第四章では、第二章と第三章の内容を、これら二つのジュパニヤにおける革命以前の歴史的背景に目を向けつつ論じてみたい。

第一章 一八四八年革命期のザグレブにおける

国家・国民統合理念

本章では、一八四八年革命期にザグレブで提唱された國家・国民統合理念を概観する。ウイーンでは三月三日に民衆蜂起が起り、一七日にはハンガリー王国でバツチャーニを首班とする内閣（ハンガリー責任内閣）が成立した。他方で、ハプスブルク宫廷は二三日にイエラチチをバンに任命した。そうした中、ドラシュコヴィチ伯爵らザグレブに集まつた政治指導者達は二二一日に『国民の要望（Zelje naroda）』という政治的綱領を採択した。その第一項では、こう書かれていた。「我々は、今までと同様に今後も立憲的なハンガリー国王の下、ならびに我らの父祖達が自由意思により（slobodnom voljom）ダルマチア王国、ク

ロアチア王国およびスラヴォニア王国の自由な王冠（slobodnu krunu Kraljevinah Dalmacie, Hrvatske i Slavonske）を結び付けたハンガリー王冠の下に留まる」。この文章に従えば、ダルマチア、クロアチア、スラヴォニアの三地方は、歴史的には別個の王国で、共通する一つの王冠により単一の王国として統合されていた。そして、一一〇一年以来続く、これら諸王国とハンガリー王冠との関係はあくまで諸王国側の自由意思に基づく同君連合であり、そうした関係が維持される限りでは、今後もこれらの諸王国はハンガリー国王を自らの君主とし、ハンガリー王冠によって象徴される領土であるハンガリー王冠領の枠内に留まることが述べられている。第二項では、第一項で述べられた伝統的な政治的枠組みの中での、ダルマチア王国、軍政国境地帯、ならびにその他現在はザグレブの議会が持つ政治的権限から離れ、ハプスブルク君主国内に存在する諸国家の一部となつている地域の民政クロアチアおよび民政スラヴォニアへの統合が要求された。また第四項では、「これら諸王国内に存在する内政および外交を扱う行政機関への國民語の導入」、第五項では、「全ての初等学校および高等学校への國民語の導入」というように、國民語の公用語化が求められた。第八項では、早期にザグレブの議会が召集され、そこにダルマチア王国と軍政国境地帯からの代表者

が参加することが要望された。第九項では、当該の議会が開催されるべき季節が毎年夏に指定され、しかも従来のように常時ザグレブで召集されるのではなく、ザグレブ（民政クロアチア）、オシイエク（民政スラヴォニア）、ザダル（ダルマチア王国）、スプリット（ダルマチア王国）またはリエカ（アドリア海沿岸部）の順で一年⁽⁵⁾と開催地が変更されることが、第一〇項では、従来は諸身分しか参加できなかつた議会の国民代表制への改編が要求された。⁽⁵⁾

『国民の要望』の採択後、一二五日にはザグレブでガイら著名な政治指導者達が大規模な集会を開催し、『国民の要求⁽⁶⁾』という文書を採択した。そこでは、三日前に採択された文書の内容の多くが継承されていた。例えば、『国民の要求』の序文では、次のようにハンガリー王冠やハンガリー国王との関係が述べられていた。「三位一体王国の我らスラヴ人の国民 (Mi slavjanski narod Trojedne kraljevine) は、今までと同様に今後も我らの祖先達が自由意思により (slobodnom voljom) ダルマチア、クロアチア、ならびにスラヴォニアの諸王国が有する自由な王冠 (slobodnu krunu Kraljevinah Dalmacie, Hrvatske i Slavonie) を結び付けたハンガリー王[冠]の下に留まることを望む。我らはまた現在の統治者である王家に対し引き続き忠誠を誓ふ」とを望む。〔…〕我らはまた同時に、オーストリアの君主政体お

よびハンガリー国家の一体性を維持することを望む」。第三項では、「法的にも歴史的にも我らに帰属する強固かつ新たなダルマチア王国のクロアチア人とスラヴォニア人の王国への全面的な統合、また同様に、政治的な統治という観点における我らの軍政国境地帯全域の統合、同様に時代と共に失われハンガリー王国本土に存在するコミニタート「日本語の「県」に該当する地方行政単位」やオーストリア内にある諸国家に統合されたその他あらゆる我らの祖国に帰属する諸地域の統合」が求められた。第六項では、「國民語を我らの諸王国における内外双方の行政の現場、そして同時に全ての高等学校および初等学校へ導入すること」というように國民語を公用語化することが要求された。第二項では、早期にザグレブの議会が召集された。第一〇項では、当該の議会が召集されるべき季節が毎年夏に限定され、それとともにその議会が今までのように常にザグレブで開催されるのではなく、ザグレブ、オシイエク、ザダルまたはリエカの順で一年⁽⁷⁾と開催地を変えて召集されること、第一一項では、議会を国民代表制に改編することが要望された。

つまり、右に挙げた文書の起草者達は、一八四八年革命以前の伝統的な政治的枠組みの中で、國民語を公用語とし、國民代表制による議会を持つクロアチア王国、ダルマ

チア王国、スラヴォニア王国と軍政国境地帯その他の領域から成る統一国家の建設を主張していた。では、その統一国家の名称はどのようなものだらうか。それを解明する手がかりは、『国民の要求』の序文に出てくる「三位一体王国の我らスラヴの国民 (Mi slavjanski narod Trojedne kraljevine)」という表現である。¹¹ 「三位一体王国」は女性名詞単数形の生格で「我らスラヴの国民」を後ろから修飾している。その後に続けて、三つの王国が単一の王冠によつて統合されていることが述べられている。そして、それを前提に、直ぐ後の項目で、「ダルマチア王国など現在ザグレブの議会の政治的権限から離れている地方を民政クロアチアおよび民政スラヴォニアへ統合する」とが求められている。そこから判断すれば、¹²この統一国家の名称は「三位一体王国」とすることができるよう。

さて、イエラチチは四月一八日にザグレブへと着任した。彼は一五日じ、民政クロアチアと民政スラヴォニア内の行政機関宛てに一通の文書を送付した。その冒頭で彼は、「我らの最も慈悲深き国王陛下は、恐れ多くも私をダルマチア、クロアチアおよびスラヴォニアの諸王国のバン (banom Kraljevina Dalmacie, Hrvatske i Slavonie)」¹³自身の顧問官、陸軍少将、並びにクロアチア内での軍事的指揮官に任命なさつた」と述べた。つまり、彼もクロアチ

ア、ダルマチア、スラヴォニアの三地方が別個の王国であるという国家概念を有していたのである。だが、彼は文書の最後で当該の行政機関に対し、「統合された諸王国の議会 (sabor sdruženih Kraljevinah)」が召集されないよう命じた。¹⁴つまり、彼はハンガリーとの伝統的な関係の断絶に動いたのである。

ハプスブルク宫廷は、イエラチチの動きを当初は静観していた。だが、ハンガリー責任内閣は彼の動きに不満を抱き、宫廷に圧力をかけた。結果、国王は五月六日および七月付の書簡を通じ、イエラチチに対しハンガリー責任内閣への服従を命じた。¹⁵だが、彼はそうした命令を無視し、八月にザグレブで「バンの評議会」と呼ばれる臨時政府を設立した。¹⁶これに対し、ハンガリー副王シユテファン大公はイエラチチの動きを封じ込めるべく一一日に、軍政スラヴォニアの総司令官ヘルボウスキを「クロアチア王国およびスラヴォニア王国 (Kroatien und Slawonien)」¹⁷ならびに軍政地域 (Grenz-Distrikte) を管轄する「国王代理人 (Königlichen Kommissär)」に任命した。¹⁸だがイエラチチは、¹⁹このよつた行動には動じぬ」となく、一二日に議会の召集を告知する文書を公布した。その中で彼は、「彼ら [ダルマチア、クロアチア、スラヴォニアの] 諸王国

の議会 (Sabor Kraljevinah ovih)⁽¹¹⁾ を六月五日にザグレブで召集すると述べていた。また、この時、当該の議会に関する規定も告知された。そこでは、先述の諸身分である従来の高位聖職者や大貴族らに加え、選挙による代表者の参加が決定された。その選挙区は、民政クロアチアと民政スラヴォニアのジュパニヤおよびそこに存在する王国自由都市、軍政国境地帯内の連隊区や司令部などであつた。更にこの文書では、代表者の選出方法は現地の裁量に委ねられた上で、ダルマチア王国が議会への自らの代表者を選出し、ザクレブに派遣することが認められた。⁽¹²⁾ つまり、この規定では、部分的ながら国民代表制が導入されたうえに、三月期の文書で求められていた統一国家の領域が網羅されていたのであつた。その後、議会は予定通り六月五日に召集され、七月九日に審議終了を宣言し、無期限の休会に入った。

第二章 革命期のポージェガ市ギムナジウムと ポージェガ・ジュパニヤ

本章では、第一章の内容を踏まえて、革命期にポージェガ市のギムナジウムで起こった出来事について論じていく。前章で見たように、一八四八年三月には、ウイーンや

ペシュト、ザグレブで諸々の政治的な出来事が起こつた。そのことは、当然のことではあるが、ポージェガ・ジュパニヤにも伝えられ、当地の行政当局はそれらを踏まえつつ、自らの政治的な立ち位置について議論することとなつた。ポージェガ市の行政当局は三月二九日に会合を開催し、「現在より〔ポージェガ市行政当局の〕内外双方の各種職務、同様に陛下、ハンガリー責任内閣および裁判所への請願は、我らの言語で (na našemu jeziku) 行われるべし」と市内での国民語の公用語化を決定した。そして、ポージェガ・ジュパニヤ行政当局も三一日から四月一日にポージェガ市でジュパニヤ政治集会を召集し、全六項目からなる決議を行つた。⁽¹⁴⁾ これらの決議を一見すると、前章で見た三月後半にザグレブで採択された政治的文書と多くの共通点を見出せる。例えば、第一項では、「国民語 (narodni jezik)」が全ての内外双方の「公的な」職務の場に導入されることが要求された。更に第四項では、「軍政国境地帯とダルマチア王国の返還が将来求められること」が、第五項では、「以下のようにザグレブで議会が早期に召集されること、ならびにそこへ軍政国境地帯とダルマチア王国から代表者を参加させる」とが要望された。「我らは、国王陛下が直ちに我らの国民議会の召集を許可なさることを求める。この国民議会には、〔…〕 我らの兄弟である軍政国

境兵とダルマチア人 (*bratja naša graničari, i Dalmatinci*) も参加する」。つまり、ジュパニヤ行政当局はこの時、同時期にザグレブで採択された国民綱領の起草者達と同じ國家・国民統合理念を共有していたことになる。更に第二項では、ザグレブとの紐帶を表す赤、白、青という三色からなる「国民の旗」をジュパニヤ内に存在するあらゆる公共の建造物に掲揚することが決議された。

こうした雰囲気の中で、三一日にギムナジウムの生徒達は授業を欠席し、ジュパニヤ政治集会で公共の建造物に国民の旗が掲げられるという決定がなされたことを知ると、夕刻には国民の旗が掲揚される場面を見るために市内へと出かけた。そして彼らは松明を手に、旗を持ちジュパニヤ政庁へと向かう要人達に付き従い、市内を行進した。¹⁵⁾ 翌四月一日には、生徒達が教師らに反抗的な態度を取り、学校では授業が行えなくなつた。このため、学校関係者は生徒達に校舎内から退去するよう命じ、彼らはこれを受け入れた。彼らはその二日後の三日に再度授業を受けるべく登校したが、その際チャブライチとシュプンという二名の生徒に率いられた生徒達が校舎に国民の旗を掲げた。即ち、彼らもまたボージェガ市やジュパニヤの行政当局が抱く政治理念、更に言えばザグレブで提唱された国家・国民統合理念を支持する姿勢を自らの行動を通じて表明したのであ

る。彼らがこうした動きをとった理由は、この時学校を統括する最高責任者であつたトメチエク、ならびにバディとチリグという二名の教員の存在にあつた。ポトレビツアによれば、トメチエクは北部ハンガリー（現在のスロヴァキア共和国）出身のマジャール化したスラヴ人であり、二人の教員の民族的な区分はマジャール人であつた。トメチエクとバディはハンガリー革命運動の指導者コシュートの考え方を支持し、ボージェガ市の政治的な雰囲気を快く思つていなかつた。¹⁶⁾ トメチエクは学校関係者に国民の旗を引き抜き、撤去するよう指示した。

こうした措置により、ギムナジウムでは静寂が戻つた。だが、その一週間後、ザグレブから、三月後半に当地で採択された国民綱領を支持する若者達が大挙してボージェガ市へとやって來た。これに触発されたギムナジウムの生徒達は、学校側に旗の返却を求めた。これに対しトメチエクは、旗を人目に付く場所に掲揚しないことを条件に生徒達の要求に応じることを約束した。彼らはこの条件を受け入れ、旗は彼らに返却された。だが、チャブライチとシュプンに率いられた生徒達は一五日に再び国民の旗を校舎に掲げようと試み、その現場をトメチエクに発見された。彼らはトメチエクに旗の掲揚を許可するよう懇願した。だが彼らは、「彼らからの請願を受け入れることを欲さず、彼らの

「」とを礼儀知らずの子供であると罵倒し、その国民の旗を彼らに向けて投げつけたうえに、「それを手で引き裂き、足で踏みにじった」。そして彼は、「今からギムナジウムは閉鎖される。家に帰りなさい。そして私が君達のこと呼ぶまでは、私の前に姿を現すことがないように！」と生徒達を叱責した。⁽¹⁷⁾

この事件は、ポージェガ市民達の間で広く知られる」とになった。中でも、生徒達の行動に共感し、トメチエクを厳しく批判する市民らは事態を重く受け止め、事件について議論するべく一八日に市庁舎で会合を開いた。そこには、チャブライチとシュップンも呼ばれ、事件に関して発言する機会を与えられた。彼ら一人は、トメチエクやバディ、学校を運営するフランチエスコ会が生徒達の国民的な諸権利を侵害しているという告発を行つた。この告発を受け、会合に参加した市民達は、まずトメチエクやバディのことをイエラチチに忠誠を誓わない人物として糾弾し、「バンであるイエラチチに従わない教員は、二週間以内に追放されるべし」⁽¹⁸⁾というように、彼らを学校から追放する決議を行つた。同時に市民らは、イエラチチ宛に報告書を作成し、彼に事の顛末を伝え、バン自身の手でトメチエクらを学校から追放するよう彼に請願することを決めた。⁽¹⁹⁾「」のような情況を受け、フランチエスコ会も事態の收拾

に乗り出した。修道院長は五月一日に市庁舎で旗の掲揚事件に関する自身の見解を述べる機会を得た。彼はトメチエクらを擁護し、イエラチチ宛の報告書の送付を撤回するよう懇願した。⁽²⁰⁾結局、修道院長の懇願が受け入れられ、報告書は送付されなかつた。

その後二四日には、先に見たようにフラボウスキが国王代理人へと任命されたことを受け、臨時のジュパニヤ政冶集会が開かれた。そこでは、彼の国王代理人への任命に関するジュパニヤ側の意見を述べるべくハンガリー国王に宛てて書簡が作成された。この書簡の中では、ジュパニヤが国王個人に対し今後も忠実であることが最初に誓約された。次いで「我らは、[...] 我らの愛すべき国民性と国民としての自立性、ならびに我らの愛しきスラヴォニア王国とこう名 (našu milu narodnost i narodnu neodvisnost i ime naše sladke Kraljevine Slavonie) を守るべく一生を捧げます [...]」⁽²¹⁾と民政スラヴォニア地方が今後も王国としての地位を保持する」とが語られた。そして、「我らは、我らが数世紀前から現在に至るまで絆を保ち続け、今後もそつしたいと切に願う、血を分けた眞の兄弟であるクロアチア王国とダルマチア王国との紐帶 (svesu sa Kraljevinama Hrvatskom i Dalmacijom) を維持する」とを欲します。[...]⁽²²⁾ ム、クロアチア、スラヴォニア、ダ

ルマチアの三地方は歴史的に別個の王国であり、それが維持されるという条件で、三つの地方が一つの国家として統一されるべきであるという今までなされてきた主張が繰り返された。更にこの文書の最後では、ジュパニヤ行政当局が自らの領域内での秩序維持を国王個人に報告している間は、フラボウスキが国王代理人として有する権力はジュパニヤ内では無効であることが述べられた。⁽²³⁾ すなわち、ジュパニヤの三位一体王国への帰属がここで表明された。政治集会ではまた、この書簡をイエラチチ経由で国王宛てに送付することが決定され、イエラチチ宛の請願書も作成された。そこでは、彼に当該の書簡を国王に送付すること、ならびにジュパニヤがフラボウスキから攻撃を受けた際にイエラチチが軍事支援を行うことが求められた。更に文書の最後では、「我々は、国王陛下およびその栄光ある家系への忠誠心、榮えある閣下個人への臣従の念〔…〕、そしてまた我らの決して途絶えることがないクロアチア人の兄弟との紐帯を、最後の一滴が流れるまで、放棄するつもりはありません」⁽²⁴⁾ と従来通りの主張が繰り返された。翌二五日には、ジュパニヤから国民議会へ送るべく、代表者の選出が行われた。⁽²⁵⁾

その後、イエラチチは六月一〇日に、国王によつて公職から解任された。⁽²⁶⁾ そのような状況の中で、彼は七月一三日

から二四日にスラヴォニア地方を訪問することになった。こうした中、ギムナジウムの生徒達は一二日に、五日後に行われる試験の準備を行うために登校した。すると、四月に国民の旗を校舎に掲げようとする生徒達を主導したシュパンが、他の生徒らの支持を受けつつ、マジャール語文法の教科書⁽²⁷⁾に火をつけた。シュパンと彼を支持する生徒達はこの時、マジャール語の試験を中止し、それ以外の科目の試験を実施するよう求めた。⁽²⁸⁾ 学校側は彼らの要求に応じ、試験は一三日に終了した。また、試験終了日に、トメチエクに代わりアジチという人物がギムナジウムを管轄する最高責任者となつた。一四日の夕刻には、イエラチチがポーランドガ市に到着した。その晩ポーランドガ市では、「歓喜する人々は眠ることなく、まさに夜が明けるまで最愛の人物「イエラチチのこと」⁽²⁹⁾」がやつてきたことへの喜びに浸っていた。⁽²⁹⁾ 翌一五日には、イエラチチが同席する中でジュパニヤ政治集会が開催された。そこでは、フラボウスキが第一副ジュバン宛てに送付した一通の書簡をどう扱うかが議論の対象とされた。その中では、第一副ジュバンが昨今のハンガリー王国議会で可決された法案を布告し、ジュパニヤとポーランドガ市からハンガリー王国議会へ送る代表者を選出するためにジュパニヤ政治集会を開催することが命じられていた。これに対し、ジュパニヤ政治集会は

次のことを決定した。その決定とは、①当該の書簡が政治集会終了後に焼却処分されること、②フラボウスキのポーラジエガ市訪問を断固阻止すること、③国王個人とイエラチチからの命令を無視し、フラボウスキの命令に従う者は、社会階層を問わずジュパニヤから追放される、というものであつた。「国王陛下とバンであるイエラチチ閣下〔による命令〕を無視し、彼〔フラボウスキ〕からの指令に従い、なおかつそうした命令に基づいて行動する人々は皆、その社会階層や地位の相違に關係なく (brez razlike stalista i dostjanstva) 直ちに母国から (iz domovine) 追放される」。⁽³⁾ イエラチチは翌一六日にポーラジエガ市を出発したが、この日ポーラジエガ市の代表団がアジチを訪問した。この代表団は彼に対し、前日の政治集会での決議に従い、トメチエクやバディを二四時間以内に学校から追放するよう求めた。この要請は直ちに実行されなかつたが、トメチエクは一〇日に、バディは九月にポーラジエガ市を後にした。

第三章 革命期の民政スラヴォニア地域における

ポーラジエガ・ジュパニヤの位置づけ —ヴィロヴィテイツア・ジュパニヤとの比較において—

ポーラジエガ・ジュパニヤおよびポーラジエガ市の行政当局は、一貫してザグレブの国家・国民統合理念に共鳴し、イエラチチへの忠誠心を表明した。そして、ギムナジウムの生徒達も行政当局の決定と歩調を合わせる形で、国民の旗を校舎に掲揚し、マジャール語の教科書に火をつけるなど、自らが行政当局と同じ国民意識を共有していることを表明した。更に市行政当局も彼らの動きに理解を示し、最終的にトメチエクやバディをギムナジウムから追放した。つまり、生徒達の行動は、先行研究でも述べられているように、革命期のポーラジエガ市およびポーラジエガ・ジュパニヤにおける政治意識が具体的に表れた例であつた。こうした国民意識は、ギムナジウムでの事件以降も維持された。その具体例が、八月以降の時期に、ポーラジエガ・ジュパニヤの有力者達が民政スラヴォニア内で親イエラチチ的な政治意識を喚起するために行つた活動である。その要因は、隣接するヴィロヴィテイツア・ジュパニヤにおける政治状況であつた。

ヴィロヴィテイツア・ジュパニヤでは、ジュパニヤ政府が置かれ、一八〇九年に王国自由都市の資格を与えられるなど、当地における政治文化の中心地であつたオシイエク市で、三月二九日と三〇日にジュパニヤ政治集会が開かれた。そして、二九日の会合では全五項目からなる決議が採

前章で見たように、一八四八年三月から七月における

択された⁽³¹⁾。その第一項では、「我らの慈悲深い国王たる陛下に対し、重ねて〔…〕国民語の公用語化について承認をお与えくださるよう、謁見を通じて謹んでお願ひ申し上げる。我らは我らの言語を (jezik naš) 内外双方における公的な諸々の職務の場へと導入することを何よりも所望し、欲するのである」として、国民語の公用語化が要求された。第二項では、「我らは〔古から〕現在に至るまでと同様、これ以降も一つの血を分けた我らのクロアチア人の兄弟との国民的・政治的な紐帶の中に留まり、またこれら「クロアチア、スラヴォニア、ダルマチアの」諸王国のバーンの政治権力の下に (pod oblasti bana kraljevinah ovih) 服従することになる」と述べられていた。第三項では、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤが従来通りハンガリー王冠の下に留まり、ハンガリー国王個人への忠誠心を保つことが求められた。これらの項目、とりわけ第一項からすれば、同ジュパニヤの行政当局もこの時期に、三月後半にザグレブで表明された国家・国民統合理念を共有していたと言える。だが第五項では、「我らは今後、自らの隣人たるマジヤール人達に対して兄弟愛を示すべく、ハンガリー王國本土内に存在するミニタートとはハンガリー語によつて、別言すればマジヤール語によつて文書をやり取りする」となることが表明された。

また、オシイエク市の行政当局は四月七日に会合を開き、「スラヴォニア〔王国〕全域はその首都であるオシイエク市とともに、〔現在に至るまで〕包括的な連合関係の中でクロアチア〔王国〕と〔歴史的に〕統合されてきたのであり、また今後もそうした形での統合が維持される。そしてまた、「オシイエク市およびスラヴォニア王国全域は」、「今までと同じように」今後もバンの政治権力に (vlasti banskoj) 服従し続ける⁽³²⁾ことを決議した。また、二九日の会合では、オシイエク市における国民語の公用語化も決定された⁽³³⁾。

他方で、四月から五月にかけては、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤとハンガリー王國本土との間で政治的な任務を帯びた密使の往来がなされ、五月三〇日にはオシイエク市裁判官のシュミットという人物が数名の市民とともにペシュトへと赴き、ハンガリー責任内閣への忠誠を宣誓した⁽³⁴⁾。そして、翌三一日にオシイエク市行政当局は会合を開き、六月五日に召集されるザグレブの議会に代表者を派遣しないことを決定した⁽³⁵⁾。また、六月一〇日に行われたジュパニヤ政治集会では、七月一日に開催されるハンガリー王国議会への代表者の選出、ならびに昨今のハンガリー王国議会で可決された法案の布告が提案された⁽³⁶⁾。三〇日にはジュパニヤ政治集会とオシイエク市行政当局の会合

が開催され、政治集会ではハンガリー王国議会で可決された法案の布告がなされた。一方、市行政当局の会合では同市からハンガリー王国議会へと送るべき代表者の選出が行われた。⁽³⁷⁾ 七月一日にはジュパニヤ政治集会においても、ジュパニヤからのハンガリー王国議会への代表者が選出された。⁽³⁸⁾ その後八月一〇日以降には、オシイエク市行政当局の役職者の選出が行われ、親マジヤール主義者達が市行政当局を掌握した。⁽³⁹⁾

この状況はザグレブの議会でも深刻に受け止められ、七月四日の審議で議論の対象とされた。この時、議論の口火を切つたのがポージェガ・ジュパニヤの第一副ジュパンで、同ジュパニヤからの代表者ブニクであった。彼は、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤの政治指導者達が当地におけるハンガリー責任内閣の政治権力を承認し、彼らに扇動された民衆がイエラチチに対し反乱を起こしている状況を危惧し、その事態を開拓するには「民衆を我らのもとに回帰させ、数千もの軍勢を当地に派遣する」という選択肢しか残されていないと主張した。⁽⁴⁰⁾ 更には、一五日に行われたポージェガ・ジュパニヤの政治集会では、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでの状況を含めて緊急事態に対応すべく、従来ジュパニヤ政治集会が果たしてきた機能を代替する新たな政治的的意思決定機関として「統治評議会」

(Uprajajući odbor) の設立が決定された。⁽⁴¹⁾ この「統治評議会」は、八月二日から五日に会合を開催し、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤの住民宛てに一通の文書を作成、送付した。そこでは、イエラチチがハンガリー国王個人に忠実な人物であること、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤを除く民政クロアチアと民政スラヴォニアのジュパニヤ、ならびに軍政国境地帯内に存在する全連隊区が彼の政治的権限を承認していること、親マジヤール主義者達がヴィロヴィティツア・ジュパニヤをバンの政治権力から切り離し、ハンガリー責任内閣による政治的支配下に置くことが当地の住民にとつて不利益となることが語られた。そして文書の最後では、「[...] 我らは、常に君達の下に救援に駆けつけるために備えている。 [...] 何故ならば、我らは、祖国から我らの「祖国の領域を構成する」一部分が切り離される状況を目にしたくないからである。もし君達が独力で「親マジヤール主義者達に対抗できるだけの」力を備えていなければ、我らにそのことを伝えなさい。我らはいつでも君達に支援の手を差し伸べるであろう [...]」⁽⁴²⁾ と、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤの住民に親マジヤール主義者達との闘争を呼びかけ、ポージェガ・ジュパニヤがそのために支援を行うことが述べられた。

さて、イエラチチは九月四日にバンの職に復帰したが、

彼自身もヴィロヴィティツア・ジュパニヤでの政治状況を刷新する必要性を感じ、同じ日にヴィロヴィティツア市で自ら議事進行を行つてジュパニヤ政治集会を開催した。⁽⁴³⁾だが、この時彼はオシイエク市に入ることはできず、その後一日にハンガリーへの軍事遠征に出かけた。そうした中で、オシイエク市の状況を改善させるうえで重要な役割を担つたのが、八月七日に「ヴィロヴィティツア・ジュパニヤおよびオシイエク市におけるバンの代理人 (banski povjerenik u Virovitičkoj županiji i gradu Osijeku)」に任命されたブニクであった。彼は、九月二七日にオシイエク市を訪れ、一〇月二日には市行政当局の会合を開き、自らの監督下で都市行政当局の役職者の選出を行つた。その結果、市長をはじめとする公職には、従来の親マジャール主義者に代わり、イエラチチを支持する人物が選ばれた。⁽⁴⁴⁾彼はまた、新たに選出された都市行政当局の会合を九日に開催した。彼はその場で、「全ての市内において現在に至るまで名を馳せていた我らに対する裏切り行為を働く者達、ならびに我らの敵対に対する監視を怠らず、彼らに対し厳正な措置を講じるべし」と述べ、都市行政当局が市内にいる親マジャール主義者達の動きに目を光らせ、ドラヴァ河の向こう側にあるハンガリー王国本土とオシイエク市との間で、人の往来を監視するように命じた。⁽⁴⁵⁾

第四章 ポージェガ市ギムナジウムにおける

出来事の歴史的背景

今まで見てきたように、革命期のポージェガ・ジュパニヤでは、ギムナジウムでの出来事に象徴されるように、ザグレブで提唱された国家・国民統合理念に賛同する政治的な意識が維持されていた。翻つて、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでは、ハンガリーに対する親近感が相対的に強く、六月以降はハンガリー責任内閣の権限が承認された。他方、この二つのジュパニヤには共通した歴史も存在する。民政スラヴォニア地域は、一五二六年に起こったモハーチの戦い以降、一時期オスマン帝国の政治的な統治下に置かれ、その後一七世紀末にハプスブルク家による政治支配の下に入った。そして、一七四五五年にはジュパニヤの制度が導入され、それが革命当時の地方行政区画になつた。その際、このジュパニヤはザグレブのバンと議会による政治的な管轄下に組み込まれた。だが、民政スラヴォニアのジュパニヤは一八世紀半ば以降、ザグレブの議会だけではなく、ハンガリー王国議会へも自らの代表者を派遣するようになつた。民政クロアチアからもザグレブの議会で選出された代表者、ならびに高位官職保持者がハンガリー

王国議会に参加した。だが、彼らは議会内で独自の座席を与えられた。翻つて、民政スラヴォニアのジュパニヤからの代表者達は、ハンガリー王国本土の県から来た代表者達と席を共にした。⁽⁴⁶⁾ なお、付言すれば民政スラヴォニア地方の税率も、ザグレブ基準ではなくハンガリー王国本土と同じであった。とすれば、二つのジュパニヤで革命期に異なる国民意識が生じていた要因はどこに求められるべきだろうか。

第一に考えられる要因は、両ジュパニヤにおける革命以前の文化的な伝統の相違である。それは、本稿で触れていく教育の問題を考えるとよく理解できる。若干論の展開が前後するが、オシイエク市にもフランチエスコ会が運営するギムナジウムが存在した。そして、一八四八年四月一八日に、ギムナジウムの生徒達は教員および生徒が母語（スラヴ語）で書かれた書物を自由に読めるようになること、ならびにラテン語に代わるスラヴ語の授業用語化を求め、赤、白、青という三色の国民の旗を校舎に掲揚した。この時、学校側はスラヴ語の授業用語化を認めた。⁽⁴⁷⁾ だが、この動きはヴィロヴィティツア・ジュパニヤおよびオシイエク市双方の行政当局による支持を得られず、それ以上の広がりは見られなかつた。このギムナジウムは一七二九年に創設され、その設立者は、ポージェガ市の学校と同様に、イ

エズス会であつた。その後、最初に述べたようにイエズス会は一七七三年に解散するが、一七七八年からはフランチエスコ会が学校を運営するようになつた。また、一七七七年にはマリア・テレージアによつて、『教育綱領(Ratio educationis)』と呼ばれる文書が公布された。この綱領は、ハンガリー王冠領内での画一的な学校制度と学習要領の導入を目的に作られたものだが、学校自体は引き続き教会によつて管理されることが定められていた。⁽⁴⁸⁾ これを受けて、ポージェガ市とオシイエク市のギムナジウムは、引き続きローマ・カトリック教会の修道院により運営されつつ、ハンガリー王冠領に共通して見られたように、最初の三年間に相当する「文法クラス」と残りの二年間に該当する「人文クラス」から構成される中等教育機関となつた。更に言えば、オシイエク市のギムナジウムでも、その設立当初から一八四八年までは、ポージェガ市の学校と同じく、授業はラテン語で行われた。このように、二つのギムナジウムには共通点も多い。では、ポージェガ市とオシイエク市で革命期に異なる政治状況が生じた要因は何であったのか。その要因として考えられるのが、革命以前にあつたのか。その要因として考えられるのが、革命以前に俗語（スラヴ語）文化の伝統を有していたかどうかという点であろう。ポージェガ市のギムナジウムでは、開校当初から生徒達による音楽の演奏会や演劇の上演会が行われ、

恒例行事となつていて。そして、そこで使用された言語はドイツ語やラテン語の場合もあつたが、主としてスラヴ語であつた。⁽⁴⁹⁾ このスラヴ語の演奏会と上演会は、学校の運営母体がパヴァリン会やフランチエスコ会に代わつても継続され、また市民達に喜んで受け入れられたという。つまり、ポージェガ・ジュパニヤでは、ギムナジウムを核としたスラヴ語文化の伝統が革命以前から存在し、それが革命期における状況を生み出す下地となつたのであろう。翻つて、オシイエク市のギムナジウムでは、管見の限りそうした伝統が見られない。ある研究によれば、同校の生徒達が革命以前において日常的に話していた俗語は、ドイツ語だつたという。⁽⁵⁰⁾ この指摘が事実なら、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤ、わけてもオシイエク市では革命以前からスラヴ語文化よりもドイツ語文化の影響が強かつたことになる。

今一つ考えられる要因は、革命以前の社会経済構造の相違である。民政スラヴォニア地方では、一八世紀半ば以降に、前資本主義的な人間の手作業による生産様式と資本主義的な分業及び機械による生産といふ二つの要素を併せ持つた生産活動、いわゆる「マニユファクチュア」が発展した。⁽⁵¹⁾ ここでは、その具体例として養蚕業と林業について論じてみたい。現在のクロアチア共和国に相当する地においては、一七六三年に出されたマリア・テレージアの勅令によつて、養蚕業が開始された。⁽⁵²⁾ ポージェガ・ジュパニヤでは、一八世紀末に養蚕業が大規模な発展を見せ、一九世紀初頭にはピークに達した。その後、同ジュパニヤでは総体的に養蚕業は衰退したが、一八二五年以降はポージェガ市で市民達の手により養蚕業が発展し、主要な生産分野となつた。⁽⁵³⁾ この養蚕業はヴィロヴィティツア・ジュパニヤでも発展し、一九世紀半ば以降重要な産業となつた。だが、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでは、ウイーンの大商人が一八二七年以降、当地の養蚕業に積極的に投資を行つていた。⁽⁵⁴⁾ ポージェガ・ジュパニヤでは、こうした外部の資本が投資される傾向は管見の限り見られない。

ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでの外部からの資本投資は、林業に関してもあてはまる。ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでは、一八三〇年から四一年に内陸部のナシツエで、四五年からはドラヴァ河沿岸部やジュパニヤ西部のヴィロヴィティツア郡で、更には四七年から五〇年にはオシイエク市近郊で順次森林開発が行われた。そしてその際に、中でもレーゲンスブルクやミュンヘン、ペシュトのドイツ人商人が積極的に投資を行つた。⁽⁵⁵⁾ また、実際に現場で開発を行つたのは、彼らから業務を委託された在地のドイツ人商人であつた。ポージェガ・ジュパニヤでも革命以前に西部のパクラツやクティナなどで林業の発展が見られ

たが、外部から資本が投入された形跡は見られない。

更に言えば、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤは革命以前に社会インフラの建設を巡っては、ハンガリー王国本土との繋がりが深かつた。本稿では、その一例として鉄道の路線計画について触れておく。現在のクロアチア共和国地域で鉄道路線が開通したのは一八六二年のことであったが、一八三〇年代に既に構想 자체はハンガリー王国の有力者セーチエニを中心に発案されていた。またコシュートもスリエム・ジュパニヤのヴコヴァルからオシイエク、軍政国境地帯のアドリア海沿岸部の都市であるシサク、民政クロアチアのカルロヴァツを通つて、リイエカへと至る路線を提示した。⁽⁵⁶⁾他方、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤの行政当局は四四年に、オシイエクからジュパニヤ内のヴァルポヴォを通り、ハンガリー王国土のミクレウシュにまで至る路線の建設を提唱し、オシイエク市行政当局はヴコヴァルからオシイエクを通りリイエカにまで至る路線を提案した。⁽⁵⁷⁾結局、四六年にハンガリー王国は、ペシュトからオシイエクを経由してリイエカへと至る路線を提唱した。こうした計画は、ボージエガ・ジュパニヤでは見られない。

おわりに

最後に、今まで述べてきた内容を今一度整理し、議論を締めくくりたい。一八四八年革命期にザグレブでは、クロアチア、スラヴォニア、ダルマチアの三地方が歴史的には別個の王国であることを前提に、国民語を公用語とし、国民代表制に基づく議会を有する民政クロアチア、民政スラヴォニア、ダルマチア王国、軍政国境地帯から構成される統一国家、つまり三位一体王国を形成しようという国家・国民統合理念が提唱された。この理念は、民政スラヴォニアの中でも、ボージエガ・ジュパニヤでは受容あるいは共存させていた。そしてボージエガ市のギムナジウムでの生徒達の行動も、そうした現地での意識が具体的に表現された一つの例であった。その大きな要因の一つとして、ギムナジウムを拠点とした革命以前から続くスラヴ語文化の伝統があった。

他方で、ヴィロヴィティツア・ジュパニヤでは三月期からハンガリー王国への親近感が表明され、六月以降は完全にハンガリー責任内閣の政治的権限を認めるようになつた。その要因の一つとして、革命以前にボージエガ・ジュパニヤで見られたような文化的な伝統が存在しなかつたこ

とが挙げられるのではなかいか。更に、経済活動におけるドイツ的要素やインフラ計画におけるハンガリー王国土との繋がりが強かつたりむか、背景として考へられ。

このように、地方社会での国民意識の受容・涵養には現地における文化的・社会的な伝統が多分に影響を及ぼしてこたようである。その意味で、ボーディガ市のギムナジウムは、まさに文化的な国民意識を人々の間に植え付ける重要な文化的基盤であったと結論付けることができる。XIX世紀、完全な公教育が普及される以前においても、学校が国民意識を涵養する上で重要な役割を担つたりむかが証明できるだけである。本稿の課題は達成されたと言える。

註

- (一) H. Sirotković, "Die Verwaltung im Königreich Kroatien und Slawonien," in: A. Wandruszka und P. Urbanitsch (Hrsg.), *Die Habsburgermonarchie 1848–1918*, Bd. 2, Wien 1975, S. 369–370.
- (二) F. Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine," *Zbornik za historiju školstva i prosvjete*, 11, Zagreb 1978, str. 53–65; idem., *Požeška županija za revolucije 1848–1849*, Zagreb 1984, str. 146–155; idem.,
- (三) J. Kolanović i drugi (ured.), *Hrvatski državni sabor 1848*, I, Zagreb 2001, str. 95–98. 以下、ノイケーハペー「編集」
〔文〕 とは、高位聖職者や大貴族の意思を指す。

Tri stoljeća Požeške gimnazije, Jastrebarsko 1994, str. 135–139.

(四) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine," str. 66–67.

(四) 例へば、小沢弘明は、ヨーロッパの国民国家の成立とは通常フランス革命以降の過程を意味するが、国民概念自体の成立は一八七〇年以降であると言ぐ。¹³ ノイケーハペーは、その媒介として、市場と交通の統一による職業上の流動性とヨーロッパの発達、紋章や旗などの象徴や祭儀など並び国民教育を挙げている。¹⁴ 小沢弘明「境界をつくめる」、ノイケーハペーにおける国民国家の歴史的相対化」『歴史学研究』第六一六号、一九九一年、三三頁。また、ナショナリズムの発生原因を産業化に求めるゲルナーも、流動的な分業と精密かつ文脈に囚われない意思伝達が必要とされる産業社会（近代社会）では、普遍的な読み書き能力と高水準の計算力、全般的な洗練を伴う国家による集権化された普通教育が必要であることを指摘している。E. ゲルナー（加藤節訳証）『民族とナショナリズム』岩波書店、11000年。

- (19) *Ibid.*
- (20) *Ibid.*
- (21) *Hrvatski državni sabor 1848*, I, str. 310.
- (22) *Ibid.*, str. 310-311.
- (23) *Ibid.*, str. 311.
- (24) *Ibid.*, str. 309.
- (25) 先の議会に開かれる規定では、ボーグニア・ハンペニヤか
いは7人の代表者が、ボーグニア市からは1人の代表者が
選出されるが決定された。*Ibid.*, str. 226-227.
- (26) ハガニー國王は、イホチチの行為を分離主義的で非
合法なものとして大臣10名にバーンを初めとする公職から
解任した。J. Kolanović i drugi (ured.), *Hrvatski državni
sabor 1848*, 2, Zagreb 2007, str. 93-96.
- (27) 民政クロアチアと民政ベラルギーとに存在する全ての
学校では、1817年以降ハヤール語が必修科目とされ
た。E. M. Desparatović, *Ljudevit Gaj and the Illyrian
Movement*, Columbia University Press 1975, p. 17.
- (28) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848.
godine", str. 56; Potrebica, *Tri stoljeća Požeške gimnazije*,
str. 139.
- (29) *Ibid.*, str. 139-140.
- (30) *NDSH*, br. 38, 22. travnja 1848.
- (31) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848.
godine", str. 59.
- (1) *Ibid.*, str. 115-118.
- (2) *Ibid.*, str. 168-169.
- (3) 一八四九年革命期にかけて民族運動と地方社会—クロアチ
ア・スレジニ国民統合ムーブメント独裁』『歴史学研究』第
五八九号、一九八九年、四〇。
- (4) 「ズハの議会」は、①内政及び軍事部局、②司法部局、
③宗教・教育部局、④財政部局、スラバヤの部局から構
成されていた。黒住宏、同上。Sirotković, a. a. O., S. 472.
- (5) *Hrvatski državni sabor 1848*, I, str. 242.
- (6) *Ibid.*, str. 247.
- (7) *Ibid.*, str. 228.
- (8) *Novine dalmatinsko-hrvatsko-slavonske*, br. 31, 6.
travnja 1848. (スル NDHS と盤)
- (9) *NDHS*, br. 33, 11. travnja 1848.
- (10) *Ibid.*; Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848.
godine", str. 56; Potrebica, *Tri stoljeća Požeške gimnazije*,
str. 139.
- (11) *Ibid.*, str. 139-140.
- (12) *NDSH*, br. 38, 22. travnja 1848.
- (13) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848.
godine", str. 63.
- (14) *NDSH*, br. 75, 18. srpnja 1848.
- (15) Hrvatski državni arhiv. Fond.29, Požeška županija, god.
1848, kut.465., br. 371.

(31) *NDSH*, br. 32, 8. travnja 1848.

(32) *Ibid.*, br. 37, 20. travnja 1848.

(33) *Ibid.*, br. 45, 9. svibnja, 1848.

(34) S. Sršan (prijevod i prired.), *Osječki lietopisi 1686-1945*, Osijek 1993, str. 167.

(35) *Ibid.*

(36) *Ibid.*

(37) *Ibid.*, str. 168.

(38) *Ibid.*

(39) *Ibid.*

(40) *Hrvatski državni sabor 1848*, I, str. 497.

(41) Hrvatski državni arhiv, Fond 29, Požeška županija, god. 1848, kut. 465., br. 383.

(42) *Hrvatski državni sabor 1848*, 2, str. 258.

(43) *Osječki lietopisi*, str. 168.

(44) *Ibid.*; *NDSH*, br. 113, 14. listopade 1848.

(45) *NDSH*, br. 113, 14. listopade 1848.

(46) Desparatović, *op. cit.*, p. 12.

(47) *Osječki lietopisi*, str. 167.

(48) ベルナルド・ハルバ (田代文雄・鹿島正裕訳)『*ハガリー史一』』(文社) 一九八〇年、二四七頁。*

(49) ハカル・ラムゼー「一七八一年から一九一九年まで」(著者)

の間だすと、宗教や歴史を題材とした演劇が五八回以上
演じられ、その大部分でベトガ語が使用された。Potrebica,
Tri stoljeća Požeške gimnazije, str. 34-35, 309.

(50) J. Martinčić (ured.), *Gimnazije u Osijeku. Ravnatelji, profesori i maturanti 1729-2000*, Osijek 2001., str. 10.

(51) クロアチアの經濟由來は商業的資本主義の過渡期の經濟形

態である。彼は、クロアチア、スラヴォニア、ダラダリヤ、ノヴァクチャニアが発展した時期を一八三〇年半ばから一八七〇年代後半までR. Bičanić, *Doba manufakture u Hrvatskoj i Slavoniji*, Zagreb 1951, str. 1-12.

(52) *Ibid.*, str. 146.

(53) Potrebica, *Požeška županija za revolucije 1848-1849*, str. 27-30.

(54) I. Balta, *Virovitička županija i grad Osijek u zbiranjima 1848. i 1849. godine*, Osijek 1997, str. 22; Bičanić, *op. cit.*, str. 151.

(55) Bičanić, *op. cit.*, str. 107.

(56) Baltă, *op. cit.*, str. 46.

(57) *Ibid.*, str. 46-47.